

# 鶴丸城御楼門建設協議会

## 第 6 回 総 会

平成30年5月28日（月）

ホテルウェルビューかごしま2階 潮騒の間

# 【議案第1号】平成29年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

## 平成29年度事業報告（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成29年度事業報告（案）は、次のとおりとする。

### 1 鶴丸城御楼門建設協議会の運営

鶴丸城御楼門の建設を行うため、総会及び幹事会を開催した。

#### （1）総会の開催

回数(通算)	開催日	主な協議事項
第4回	平成29年 4月27日	○ 平成28年度事業報告及び収支決算について ○ 平成29年度事業計画及び収支予算について ○ 御楼門建設工事の発注に係る基本方針及びスケジュールについて
第5回	平成29年 9月27日 (書面開催)	○ 鶴丸城御楼門建設工事の請負契約締結について

#### （2）幹事会の開催

回数(通算)	開催日	主な協議事項
第5回	平成29年 4月17日	○ 平成28年度事業報告及び収支決算について ○ 平成29年度事業計画及び収支予算について
第6回	平成29年 6月28日	○ 鶴丸城御楼門建設工事（技術提案方式）に係る公募の実施について

### 2 御楼門建設工事に係る施工業者の選定及び発注

- ・ 第4回総会で議決された工事発注に係る基本方針に沿って、技術提案方式による施工業者の公募を実施
- ・ 応募があった2者の技術提案内容を審査の上、優先交渉権者を選定し、契約内容の協議・交渉を経て、江藤・丸久・宇都JVと平成29年9月28日に工事請負契約を締結した。

#### <発注までの経緯>

平成29年4月27日 第4回総会において建設工事の発注に係る基本方針を議決

※ 実施要領・審査基準等の決定は、幹事会に委任

平成29年6月28日 幹事会において建設工事に係る技術提案の公募実施を決定

- 〃 6月29日～8月31日 技術提案の公募
- 〃 9月11日 技術提案書審査会開催
- 〃 9月14日 優先交渉権者の決定
- 〃 〃 ～工事請負契約内容の協議・交渉
- 〃 9月28日 建設工事請負契約の締結

#### <建設工事の概要>

- ① 工期  
平成29年9月28日～平成32年3月31日
- ② 構造・規模
  - ・ 木造2階建て（二重二階），延面積247.38㎡
  - ・ 高さ18.014m（鯨まで19.95m），桁行19.695m，梁間7.878m
- ③ 契約の相手方  
江藤・丸久・宇都特定建設工事共同企業体（JV）  
（代表者：（株）江藤建設工業（鹿児島市）  
構成員1：丸久建設（株）（鹿児島市）  
構成員2：（株）宇都組（薩摩川内市））
- ④ 工事費（請負契約額）  
704,160千円

### 3 鶴丸城御楼門建設への木材の提供

#### （1）岐阜県による協力

本県と姉妹県盟約を結ぶ岐阜県の「鹿児島県との友好の証プロジェクト実行委員会」から、御楼門の大扉用として、岐阜県産ケヤキ1本が提供され、贈呈式及び受領式を開催した。

- ① 贈呈式
  - ・ 期 日：平成29年10月14日
  - ・ 場 所：陣場野公園（岐阜県関ヶ原町）  
※ 関ヶ原武将シリーズ～島津義弘公イベントに併せて開催
- ② 受領式
  - ・ 期 日：平成29年10月21日
  - ・ 場 所：かごしま県民交流センター  
※ かごしま木材まつり・住まいと建築展に併せて開催

#### <参考>

「鹿児島県との友好の証プロジェクト」について

岐阜県においては、御楼門の建設に岐阜県産ケヤキを提供することで両県の絆を深めようと、平成27年12月、県や関係市町などにより「鹿児島県との友好の証プロジェクト実行委員会」が設立され、同月、岐阜県産ケヤキを提供するための伐採式を実施

- （ 構 成：岐阜県知事，19市町首長，薩摩義士顕彰会長など  
【会長：古田知事，副会長：松永海津市長】  
※ 多くの県民や企業の皆様からの寄附も活用して取組を実施

## 岐阜県「鹿児島県との友好の証プロジェクト」ケヤキ贈呈式



〔写真左〕ケヤキ目録の贈呈

(左から:古田岐阜県知事, 三反園知事, 県薩摩義士顕彰会 島津修久会長)

〔写真右〕贈呈された岐阜県産ケヤキ(長さ8m, 周囲4m, 樹齢300年以上)

## 岐阜県産ケヤキの受領式



〔写真左〕感謝状の贈呈(左から:三反園知事, 松永岐阜県海津市長)

〔写真右〕来賓による岐阜県産ケヤキの除幕

(左から:玉川実行委会長, 島津修久氏, 三反園知事, 松永海津市長,  
柴立県議会議長, 工藤岐阜県審議監)

## (2) 湧水町による協力

島津義弘公に縁のある湧水町から、町有林ケヤキ15本が提供され、贈呈式及び伐採式を開催した。

### ① 贈呈式, 伐採式

- ・ 期 日：平成29年12月4日
- ・ 場 所：湧水町役場, 湧水町町有林内

## 湧水町ケヤキ贈呈式, 伐採式



〔写真左〕ケヤキ目録の贈呈 (左から:池上湧水町長, 御楼門建設協議会 藤安委員)

〔写真右〕伐採式の鋸入れ(左から:御楼門建設協議会 藤安委員, 池上湧水町長)

## 4 広報活動

### (1) リーフレットの作成

御楼門建設に向けた取組について広く周知するため、リーフレットを作成し、岐阜県産ケヤキ贈呈・受領式など県内外のイベント等において配布した。

(作成部数：2,000部)



### (2) 現地説明会の開催

御楼門建設や石垣保全など、鹿児島（鶴丸）城跡における取組について広く周知するため、教育庁と連携し、「明治維新150周年記念鹿児島（鶴丸）城跡現地説明会」を開催した。

- ・ 期 日：平成30年2月24日
- ・ 場 所：県歴史資料センター黎明館敷地内
- ・ 参加人数：452人（県内 410人，県外 42人）



## 平成29年度収支決算（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成29年度収支決算(案)は、次のとおりとする。

### 【収 入】

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	摘要
負 担 金	66,167,000	141,167,000	75,000,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県負担金 66,167,000円</li> <li>・ 復元協力寄附金基金繰入金 75,000,000円</li> </ul>
諸 収 入	257,186,000	203,759,075	△ 53,426,925	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年度繰越金 52,185,252円</li> <li>・ 積立預金繰入金 150,000,000円</li> <li>・ 復元協力寄附金 1,030,000円</li> <li>・ 復元実行委員会管理寄附金 10,000円</li> <li>・ 預金利子 533,823円</li> </ul>
合 計	323,353,000	344,926,075	21,573,075	

### 【支 出】

(単位:円)

項 目	当初予算額	決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	摘要
協議会運営費	1,000,000	232,759	767,241	建設工事に係る技術提案書審査会委員報償費・旅費, 事務局運営費
総務企画費	2,753,000	1,592,729	1,160,271	岐阜県産ケヤキ受領関連経費
建 設 費	319,600,000	241,161,007	78,438,993	建設工事前払金(1回目), 建設工事監理業務委託前払金, 県産材調達関連経費
積 立 金	0	40,000,000	△ 40,000,000	新規運用(1金融機関)
合 計	323,353,000	282,986,495	40,366,505	

次期繰越額 61,939,580 円  $\left[ = \begin{array}{l} \text{収入決算額} \\ 344,926,075 \end{array} - \begin{array}{l} \text{支出決算額} \\ 282,986,495 \end{array} \right]$  円

# 監査結果報告書

平成29年度の鶴丸城御楼門建設協議会の会計について、支出伝票及び証拠書類を監査した結果、適正に処理・記録されており良好であると認めます。

平成30年5月15日

監事 鹿児島県会計管理者(兼)出納局長

伊村 秀己



監事 鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長

藤安 秀一



## 【議案第2号】 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）

### 平成30年度事業計画（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成30年度事業計画（案）は、次のとおりとする。

#### 1 鶴丸城御楼門建設協議会の運営

鶴丸城御楼門の建設工事を円滑に進めるため、総会及び幹事会を開催するとともに、専門家委員会等を開催する。

- (1) 総会の開催
- (2) 幹事会の開催
- (3) 専門家委員会、技術検討会議の開催

#### 2 御楼門建設工事起工式の開催

御楼門建設工事の現場着工に伴い、9月上旬に起工式を開催する。

#### 3 御楼門完成に向けた気運の醸成

- (1) 工事過程の公開
  - ・ 工事現場に定点カメラを設置し、撮影した画像をHP上で配信する。  
(平成30年10月頃を予定)
  - ・ 見学者用通路を設置し、来館者に建設過程を公開する。  
(平成31年8月頃を予定)
- (2) イベントの開催
  - ・ 地元小学生を対象とした、伝統的工法による壁土練り体験会を開催する。
  - ・ 今後、瓦への記名会などの開催を検討する。(平成31年度を予定)
- (3) 景観に配慮した工事期間中のイメージアップ
  - ・ 石垣と漆喰壁をイメージした仮囲い（保護柵）を設置する。  
(平成30年6月頃を予定)
  - ・ 建方後は、建設中の御楼門を覆う素屋根シートに御楼門の完成イメージ図をプリントし、夜間はライトアップを実施する。【調整中】  
(平成31年7月頃を予定)

#### 4 岐阜県への県産材ベンチの贈呈

建設に協力いただいている鹿児島県木材協同組合連合会とともに、御楼門建設で使用する県産材の一部を活用してベンチを製作し、岐阜県へ贈呈する。

※ 設置場所：島津豊久公碑前の広場（岐阜県大垣市）



### 【参考】 3 御楼門完成に向けた気運の醸成

- ・ 石垣と漆喰壁をイメージした仮囲い(H30. 6頃～)



- ・ 御楼門の素屋根のイメージ(H31. 7頃～)



- ・ 見学者通路のイメージ(H31. 8頃～)



## 平成30年度収支予算（案）

鶴丸城御楼門建設協議会の平成30年度収支予算(案)は、次のとおりとする。

### 【収 入】

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	H29予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	摘要
負 担 金	0	66,167,000	△ 66,167,000	
諸 収 入	141,940,000	257,186,000	△ 115,246,000	・ 前年度繰越金 61,939,580円 ・ 積立預金繰入金 80,000,000円 ・ 預金利子 420円
合 計	141,940,000	323,353,000	△ 181,413,000	

### 【支 出】

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	H29予算額 (B)	増減額 (A)-(B)	摘要
協議会運営費	1,200,000	1,000,000	200,000	協議会運営費, 専門家委員会運営費, 技術検討会議運営費, 事務局運営費 等
総務企画費	2,030,000	2,753,000	△ 723,000	建設工事起工式開催経費, ベンチ贈呈 関連経費, その他広報経費 等
建 設 費	138,710,000	319,600,000	△ 180,890,000	建設工事前払金(2回目)・部分払金 (1回目), 建設工事監理委託部分払金 等
合 計	141,940,000	323,353,000	△ 181,413,000	

### [参考1:協議会における収支状況(累計)]

(単位:千円)

	収入額(繰越金除く)	支出済額	積立金残高
H26決算	10,506	5,631	0
H27決算	753,463	71,780	630,000
H28決算	1,649	56,022	580,000
H29決算(案)	142,741	242,986	470,000
小計	908,359	376,419	470,000
H30予算(案)	0	141,940	390,000
合計	(A) 908,359	518,359	390,000

県基金積立額	(B) 2,065	⇒	収入額合計 910,424千円 …(A)+(B)
--------	-----------	---	--------------------------

### [参考2:協議会における積立金運用状況(H30.4.2現在)]

- ① H29.11.14~H30.11.14(1金融機関): 150,000,000円
- ② H30.4.2~H31.4.2 (5金融機関): 320,000,000円

合計 470,000千円

うち, 80,000千円はH30年度途中に解約し,  
H30年度の諸収入に繰り入れる。

## 【報告第1号】 鶴丸城御楼門建設工事の進捗状況について

鶴丸城御楼門の建設工事を適切に進めるにあたり、平成30年2月、「鶴丸城御楼門建設工事に係る技術検討会議(建築・意匠部門)」を新たに設置し、木材の継手や瓦の紋様、金物等の意匠の決定など、建築の過程における課題や詳細な仕様等について、専門家の指導・助言を得ながら検討を行っている。

### ■ 第1回技術検討会議(建築・意匠部門)の様子(H30.4.7~8 於:黎明館)



#### (1) 木工事…製材, 乾燥, 養生

御楼門建設に使用する木材は、昨年からの製材を行っており、現在、製材したものから順次乾燥を行っている。

なお、主要な柱等に使用するケヤキの大径木は、すべて調達が済んでいる。

#### (1次製材後の木材検査の様子)



#### (木材保管の様子)



## (2) 屋根工事…瓦の紋様や鬼瓦の型の検討

埋蔵文化財発掘調査による瓦の出土状況等に基づき、専門家の指導・助言を得ながら、天保期に使われていたと思われる紋様の特定作業を実施

(発掘された軒丸瓦, 軒平瓦など)



(発掘された鬼瓦)

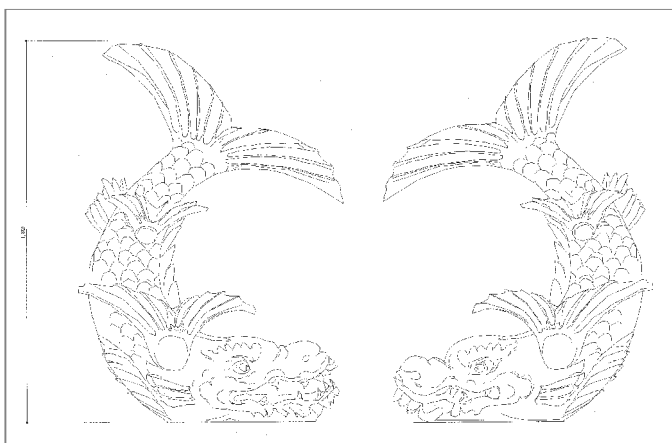


## (3) 金属工事…鯨や金物の型の検討

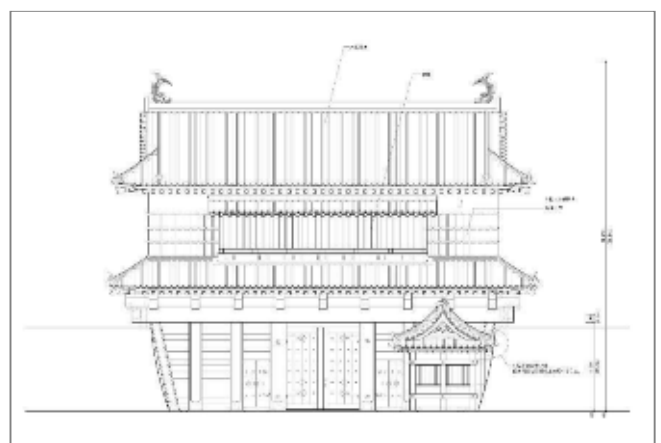
① 鯨 『鹿児島県史料 名越時敏史料四』に、唐金(青銅製)のものに掛け替えられたとの記録があり、現在、製作工程や据付方法を検討

② 金物 大扉や番所の釘隠しに用いる金物について、古写真や類例等を基に検討

(鯨詳細図)



(東側立面図)



～ 建設工事に係る実施設計から抜粋 ～

#### (4) 左官工事…荒壁土の試験練り

漆喰壁の下地となる土壁の仕様を検討するため、県産土と文化財関係で使用実績の多い岐阜県産土を比較する、試験練りを実施

(黎明館に設置の試験練り場の様子)





## 【報告第2号】 鶴丸城跡<sup>あと</sup>保全整備事業の取組状況について

### 1 事業の目的

県指定史跡（昭和28年指定）である「鶴丸城跡」の石垣について、樹根の張り出し等の要因による部分的な<sup>はら</sup>孕み出しや隙間等が見られることから、現況調査等に基づき、修復を要する部分の優先度を考慮して、必要な箇所から順次、修復工事を実施し、その保全を図る。

### 2 修復が必要な箇所ごとの取組状況

#### ■ 北御門周辺部（黎明館北：国立病院機構鹿児島医療センター側）

- 石垣の修復に向け、専門家からの指導・助言を受け、現在、市道側石垣背後の地下空洞調査を実施中
- 調査結果を踏まえて設計を行い、H31年度に修復工事を予定

#### ■ 御角櫓跡周辺部（黎明館西：県立図書館側）

- 御角櫓の基礎部分となる石垣の損傷が大きいことなどから、専門家の指導・助言を受け、H29年度に埋蔵文化財発掘調査や地下水位の追加調査等を実施
- 今年度、地下水位の調査を継続するとともに、堀側の石垣基底部の状況調査を実施
- 御角櫓の整備スケジュールは、今後の石垣修復の状況を踏まえ、専門家の指導・助言を得ながら、改めて検討

#### ■ 石橋について

- 石橋の敷石の一部がコンクリートで補修しており、コンクリートの劣化が進んでいることから、現在、現況調査を実施中
- 今後、専門家の指導・助言を得ながら、修復方法を検討

### 3 サイン整備について

御楼門の完成を見据え、遺構解説板等のサイン整備を行うため、専門家からの指導・助言を得ながら、H29年度に事前調査・基本設計等を実施  
今年度、基本設計に基づき実施設計を行い、H31年度に整備予定

[H30. 5時点]

# 鶴丸城跡保全整備事業による石垣の整備

樹根の張り出し等の要因による部分的な孕み出しや隙間など修復を要する部分の優先度を考慮して、必要な箇所から順次、修復工事を実施し、その保全を図る予定

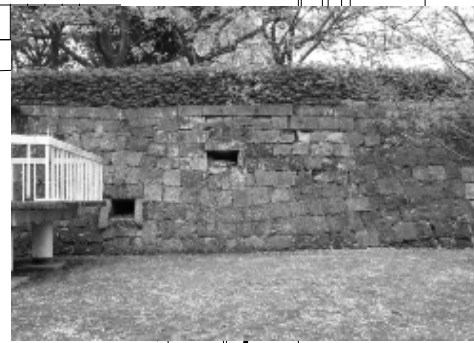
## 北御門周辺部

(緊急性の高い箇所)

- ・H27.6月に石垣が一部崩落し、同年12月までに応急工事を実施
- ・H28年度に修復工事に係る調査、測量、設計を実施
- ・崩落箇所に変調が見られており、鹿児島市道を含む抜本的な対策を図るため、現在、検討中

敷地内において、継続的に地下水位調査を実施中  
計13箇所  
(11箇所+追加2箇所)

隣地境界線



中庭

鹿児島県  
歴史資料センター  
黎明館



鹿児島市道

## 御角櫓跡周辺部

(御角櫓の建設に伴って修復が必要な箇所)

- ・H28年度に修復工事に係る調査、測量、設計を実施
- ・現在、地下水の状況調査、埋文調査を継続実施中

## 御楼門部

(御楼門の建設に伴って修復が必要な箇所)

- ・H28.1月までに修復工事に係る事前調査を実施
- ・H28年度に修復工事を完了

<H30年度>  
堀側石垣基底部の  
状況調査を実施予定

国道10号側の石垣  
(平成11年に修復工事を実施)

道路境界線

国道10号

<H29年~30年度>  
石橋の測量調査を実施



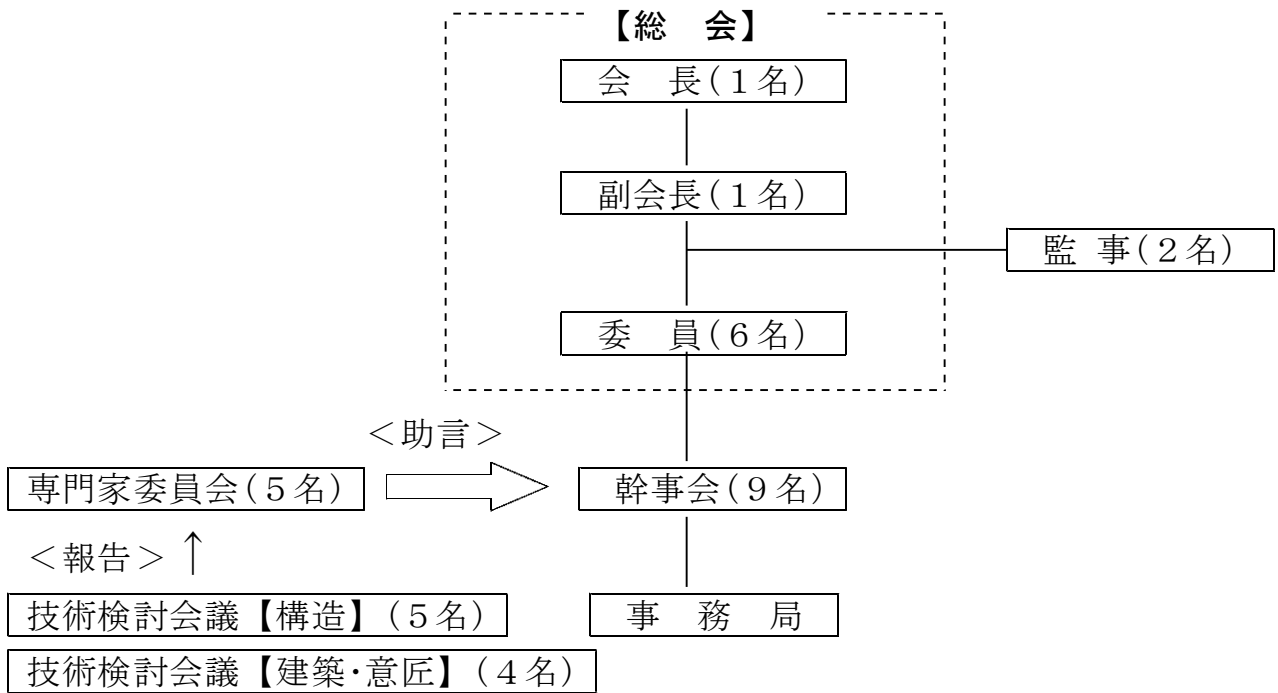
鶴丸城御楼門建設協議会

第6回総会

参 考 資 料

# 鶴丸城御楼門建設協議会の組織について

## 1 組織図



- 協議会役員・委員

役 職	氏 名
鹿児島県知事	会長 三反園 訓
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員長 鹿児島経済同友会 特別幹事	副会長 玉川 文生
鹿児島県総務部県民生活局長	迫 貴美
鹿児島県教育庁教育次長	谷口 浩一
鹿児島県土木部建築技監	村田 英樹
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員 鹿児島商工会議所 副会頭	渕本 逸雄
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員・法人寄付部会長 鹿児島経済同友会 特別幹事	永田 文治
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島県中小企業団体中央会 副会長	下園 廣一
鹿児島県会計管理者(兼)出納局長	監 事 伊村 秀己
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 常任幹事	監 事 藤安 秀一

## 2 幹事会について

- ・ 協議会の運営，事業の実施等を円滑に行うため，協議会の下部組織として設置
- ・ 構成（9名）

	役 職	氏 名
県	生活・文化課楼門等建設推進室長 [幹事長]	朝倉 正二
	かごしま材振興課長	小林 孝幸
	建築課営繕室長	井上 雄嗣
	文化財課長	山床 良広
	黎明館副館長	永山 達也
実行委員会	実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 常任幹事	藤安 秀一
	実行委員会 広報・企画部会長 鹿児島経済同友会 常任幹事	内村 二郎
	鹿児島商工会議所建設・資材部会 副部会長	米盛庄一郎
	鹿児島経済同友会 事務局	浦底 康助

## 3 専門家委員会について

- ・ 協議会が実施する事業について，専門家から助言をいただくために設置
- ・ 歴史，建築，考古学等の各分野の専門家で構成（5名）

役 職	専門分野	氏 名
鹿児島国際大学短期大学部名誉教授	城郭・中世史	三木 靖
鹿児島県立図書館長・志學館大学教授	近世史	原口 泉
株式会社島津興業常務取締役（尚古集成館担当）	歴史	田村 省三
鹿児島県立短期大学名誉教授	建築史	揚村 固
鹿児島大学法文学部教授	考古学	渡辺 芳郎

## 4 ① 技術検討会議（構造部門）について

- ・ 基礎工法の検討に際し，技術的な見地から意見をいただくために設置
- ・ 地質学，建築工学，土木工学等の各分野の専門家で構成（5名）

役 職	専門分野	氏 名
鹿児島大学名誉教授	地質学	大木 公彦
鹿児島県立短期大学名誉教授	建築史	揚村 固
鹿児島大学名誉教授	土木工学	北村 良介
鹿児島大学名誉教授	建築工学	徳富 久二
(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター判定部長	建築工学	下舞 三男

② 技術検討会議（建築・意匠部門）について

- ・ 木材の継手や瓦の紋様, 金物等の意匠の決定など, 建築の過程における課題や疑義について, 専門的な見地から意見をいただくために設置
- ・ 建築史や考古学, 文化財建造物の専門家で構成（4名）
- ・ 課題等に速やかに対応する必要が生じた場合は, 専門の委員の個別指導等に対応

役 職	専門分野	氏 名
鹿児島県立短期大学名誉教授	建築史	揚村 固
名古屋工業大学大学院教授	建築史・文化財保存	麓 和善
(公財)文化財建造物保存技術協会参事	文化財建造物	春日井道彦
(株)乃村工藝社（元東京都教育庁学芸員）	考古学（瓦）	金子 智

【参考】鶴丸城跡保全整備に係る専門家検討会議

- ・ 県が実施する鶴丸城跡の保全整備について, 専門的な見地から指導・助言をいただくために設置
- ・ 城郭や考古学, 地質学, 土木工学, 保存科学等の専門家で構成（8名）

役 職	専門分野	氏 名
鹿児島国際大学短期大学部名誉教授	城郭	三木 靖
佐賀大学教授	城郭	宮武 正登
鹿児島県立図書館長・志學館大学教授	近世史	原口 泉
鹿児島大学法文学部教授	考古学	渡辺 芳郎
鹿児島大学名誉教授	地質学	大木 公彦
鹿児島大学名誉教授	土木工学	北村 良介
前鹿児島県立埋蔵文化財センター所長	植生	寺田 仁志
筑波大学教授	保存化学	松井 敏也

# 鶴丸城御楼門建設協議会会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、鶴丸城御楼門建設協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、鶴丸城の御楼門（以下「御楼門」という。）を建設することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、関係法令の諸手続き及び建設に必要な事業を行う。

## 第2章 組織

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる者を委員として組織する。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長は、鹿児島県知事をもって充てる。

3 副会長は、鶴丸城御楼門復元実行委員会委員長をもって充てる。

4 監事は、鹿児島県会計管理者（兼）出納局長及び鶴丸城御楼門復元実行委員会委員のうち委員長が指名する者をもって充てる。

(役員職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、その職務の一部を代理することができる。

3 監事は、協議会の会計その他の事務を監査する。

(顧問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が指名する。

3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

(任期)

第8条 委員、役員、顧問の任期は、委嘱の日から第16条の規定により協議会が解散する日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員及び役員は、就任時の役職を離れた場合は、原則として、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

## 第3章 会議

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

- 2 総会の議長は、会長をもって充てる。  
なお、会長の指名により副会長をもって充てることができる。
- 3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 会則に関する事項
  - (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
  - (3) 予算及び決算に関する事項
  - (4) 前各号に掲げるもののほか、御楼門建設に係る重要な事項
- 4 総会は、委員及び役員の過半数の出席がなければ、開会することができない。
- 5 総会の議事は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に表決を委任し、又は書面によって表決することができる。この場合、前項の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 7 会長が必要と認める場合は、事前に送付した議案について書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。
- 8 会長は、必要があると認める場合は、委員及び役員以外の者に総会への出席を求めることができる。

(幹事会)

**第10条** 協議会の運営、事業の実施等を円滑に行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会の構成、運営等に関し、必要な事項は会長が別に定める。

## **第4章 会長の専決処分**

(会長の専決処分)

**第11条** 会長は、総会を招集するいとまのないときは、緊急を要する事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

## **第5章 事務局**

(事務局)

**第12条** 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## **第6章 会計**

(会計)

**第13条** 協議会の経費は、寄附金、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(監査)

**第14条** 監事は、協議会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。

(会計年度)

**第15条** 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、解散の日の属する会計年度は、解散の日をもって終わる。

- 2 協議会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

(解散)

第16条 協議会は、第2条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。

(残余財産の帰属)

第17条 前条の規定により協議会が解散した場合において、その残余財産は、鹿児島県に帰属するものとする。

## 第8章 補則

(補則)

第18条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成27年2月18日から施行する。

(経過措置)

2 協議会の設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成27年3月31日までとする。

### 別表（第4条関係）

所属団体及び役職名		氏名
鹿児島県知事	会長	三反園 訓
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員長 鹿児島経済同友会 特別幹事	副会長	玉川 文生
鹿児島県総務部県民生活局長		迫 貴美
鹿児島県教育庁教育次長		谷口 浩一
鹿児島県土木部建築技監		村田 英樹
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員 鹿児島商工会議所 副会頭		湊本 逸雄
鶴丸城御楼門復元実行委員会 委員・法人寄付部会長 鹿児島経済同友会 特別幹事		永田 文治
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島県中小企業団体中央会 副会長		下園 廣一
鹿児島県会計管理者(兼)出納局長	監事	伊村 秀己
鶴丸城御楼門復元実行委員会 副委員長 鹿児島経済同友会 常任幹事	監事	藤安 秀一

# <参 考> 御楼門の各部の名称

～「鹿児島(鶴丸)城跡『御楼門』復元調査研究報告書」から抜粋～

